

## 常滑市農泊推進事業 募集要領

市では、農泊推進事業の一環として、市内で農業、漁業を営む個人及び法人や市内農水産加工事業者及び市内飲食店が、常滑産の農水産物を活用した体験プログラム（ツアー）の開発に要した費用の一部を補助します。

### 1. 補助内容

対象者	補助対象	補助率等
・常滑市内で農業、漁業を営む個人及び法人 ・市内農水産加工事業者及び飲食店	・体験プログラム（ツアー）の創成費用※1 ※2	補助対象金額の 1/2 （ただし、1事業5万円を上限とする）

※1 食材および消耗品などの経費に対して補助します。

※2 市内の農畜産物の使用に限ります。

### 2. 申請方法

次の書類を提出（郵送または持参）してください。

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・「添付書類」事業計画書（様式第1号の1）  
内容は、できる限り詳しく記入をお願いします。

### 3. 注意事項

- ・事業採択は、（一社）とこなめ観光協会、市観光戦略課、市経済振興課からなる3者において、別紙の採択基準にて採点を行い、一定の基準を満たした事業について補助します。従って本事業の趣旨にそぐわない場合又は予算額を超過した場合は、採択不可となる場合もあります。
- ・市税の納付状況を確認させていただき、滞納されている場合は補助の対象外とします。
- ・予算額に達した場合は、申請の受付を終了とさせていただきます。

### お問い合わせ・提出先

常滑市経済部観光戦略課

電話 0569-47-6116 F A X : 0569-34-9784 Mail : kankou@city.tokoname.lg.jp

## 別紙

### 常滑市農泊推進事業 採択基準

基 準	説 明	評価点数	備考
対象者の適格性について	対象者は、補助目的に対して適切か (市税を滞納していないか。)		
事業の妥当性について	事業目的が、農泊推進事業の目的(地域資源を活用した体験プログラム)に合致するか		
事業の補完性について	自主的に計画し、補助事業として適正か		
事業の創意工夫について	事業が今後の継続に向けて創意工夫されているか		
補助対象経費について	補助対象経費は事業内容に対して適切か		
	合 計		

#### 評価点数

5点：大変よい

4点：良い

3点：普通

2点：あまり良くない

1点：良くない

各項目の評価点数は、5点満点とし、合計点数15点以上を採択基準とする。1項目でも1点(良くない)がある場合は採択されない。